

2006年1月20日

日野市長 馬場弘融 様

東京の図書館をもっとよくする会
代表 佐々木順二

「日野市立図書館カウンター業務・分館の委託」の再考等を求める要望

—「第3次日野市行財政改革中間報告」に関する意見表明—

私ども「東京の図書館をもっとよくする会」は、東京の図書館がもっと市民に役立つ図書館になることを願い、活動している団体です。特に、東京23区が図書館職員に司書を採用しないため、多摩地域に比べ、“人”にかかわるサービスの質が立ち遅れている状態を変え、少しでも図書館らしい図書館になってほしいとの思いから活動を行ってきました。

このたび、貴市が公表された「第3次日野市行財政改革中間報告」を見て驚き、「中央図書館カウンター業務・分館の委託」と「宅配サービスの廃止・有料化の検討」の2点で意見を述べさせていただくとともに、日野市の図書館について私どもが思っていることも併せてお伝えしたいと思います。

貴市は、市民に2005年11月30日までに標記中間報告についての意見を求めることを、市のホームページを通じて行いました。日野市民を中心とした団体ではない、私どもの会の申し述べることにつきましても、貴市が市民からの意見と同じく、度量と識見を持って対応していただけることを念じます。

1. 図書館カウンター業務の委託は、市民サービスの低下をもたらすので再考すること。

「庶務事務、窓口業務、図書館業務などの定型業務、現業部門の民間委託を進める」（財政部会中間報告(案)）、「中央図書館カウンター業務及び分館を単位として民間委託化を実施する」（人事給与部会中間報告(案)）と、述べています。図書館カウンター業務の委託は東京23区で広く行われ、その実態については私どものよく知るところです。23区で業務委託が進んだのは、貴市とは異なる環境があったからだと考えています。貴市は、図書館の運営に当たって、図書館についての専門的知識を持つ職員(司書)の採用をおこなってきました。しかし、23区は図書館に専門的知識を持つ職員(司書)を採用せず、事務職員を3～4年、ローテーションで配置してきました。そのため、「本を読むのは嫌いだ」「人と話したくない」という図書館員が利用者に対応することが日常的に起きていました。これでは、図書館運営が麻痺するので、一方では図書館の仕事に真剣に取り組む職員も配置することも合わせて行ってきました。

常識を外れた23区特有の図書館職員配置の仕組みは、当然に図書館に多くの人員を配置せざるを得ず、しかもサービス水準は不可避免的に低くならざるを得ませんでした。区民を愚弄した、税金の無駄遣いであると、私どもは改善を求めてきました。財政が逼迫したので、図書館職員を受託会社のアルバイト社員に代えて経費を節減しようとの考えは、行政トップが図書館や文化への理解や見識を持たないところでは、安易に実施されていきます。

23区で行われている窓口委託で図書館職員に代わって、受託会社がカウンター業務に配置したのは、時給800円程度の大量の短時間勤務アルバイト社員です。「経験不問」「司書資格不要」と、受託会社は新聞折込みチラシで募集しています。受託会社が図書館に置く責任者は、1年雇用の嘱託職員で給料は非常勤並みです。ある区は仕様書で「1年以上の図書館経験がある者」と責任者の条件をつけています。図書館経験1年以上の嘱託責任者と時給800円の大量のアルバイトによって、23区の委託は成立しています。

以上長く23区の状況を述べたのは、貴市との違いを鮮明にするためです。貴市は専門的知識を持つ職員を図書館に配置し、欧米の先進的図書館の水準にはなくとも、レファレンスや障害者サービス、行政資料サービスなど、23区とは比較にならないサービスを提供しているはずです。委託によって現在の日野の図書館サービスの水準を保つことはおよそ不可能と考えます。

加えて、「地域の拠点としての図書館」の視点からも一言述べます。行政部会中間報告(案)は「社会的弱者(情報弱者を含む)への取組み」として、「各地域の拠点(図書館等)にインターネット端末を配置、ICT弱者の充実、紙ベースでの情報提供を実施する」と、今日的課題に積極的な姿勢を示されたことは立派なことと思います。しかし、地域の拠点は単に行政が必要とする情報を一方的に市民に流すだけでは成立しません。当然に双方向の流れが必要です。拠点としての図書館は、地域市民に情報を提供するとともに、地域市民の要望や情報などを市政に反映させる役割を担ってきたはずで、このような役割を委託で行うことは難しく、貴市の損失は大きいのではないのでしょうか。

以上から、図書館カウンター業務の委託について、再考を望みます。

2. 宅配サービスの廃止・有料化は、社会的弱者の図書館利用を阻害するので、再考すること。

財政部会中間報告(案)は、宅配サービスについて「必要なサービスか検討する」「サービスに応じた受益者負担の検討」と述べています。一方、行政部会中間報告(案)は、「社会的弱者(情報弱者を含む)への取組み」として、「高齢者サービス(宅配等)の実施」「病院図書館サービスの実施検討」「障害者サービスの拡大」など、サービスの拡大・充実を積極的に打ち出しています。

廃止・有料化の対象とした宅配サービスとは、これを利用することでかろうじて図書館を利用することができる、障害者を対象にしたサービスです。私どもは、市民として誰もが同じ権利を持つものと考えています。「対象者が一部偏っていることはないか」「事業本来の趣旨から考え必要なサービスか」(財政部会中間報告(案))と、公式の文書で述べていることに、信じがたい思いがします。

社会的弱者への施策を推進するのが行政ではないのでしょうか。再考を望みます。

3. 日野の市立図書館について思うこと

私どもがこのような要望を貴市に提出するのは、日野市立図書館の歴史的経緯も大きくかかわっています。1965年に貴市は移動図書館で市民の中に入っていくことから図書館活動を開始し、日野市民に大歓迎されました。この活動は、全国の図書館を驚かせました。以降の日野市立図書館のさまざまな試みは全国の図書館に影響を及ぼし、日本の図書館の発展に寄与した功績は図りがたいものがあります。図書館が多く市民に役立つということ、多くの市民にとって不可欠な存在であることを、現実に見せた日本の最初の図書館でした。私どもは、このような図書館を維持発展させてきた日野市政にかかわられた方々の文化教育行政への見識と努力に、強い敬意と感謝の念を持っています。

市民が生涯にわたって学習し、必要とする情報を的確に得ることによって自ら問題を解決し、社会を担う市民としても成長する、そのための機関が図書館です。このような市民の存在が、社会を支え、市政を支えます。教育は100年の計と言われます。図書館も同じです。長期間にわたって継続的にサービスが維持されなければ十分な効果を発揮することはできません。

地方財政の危機といわれる時代に、市政の改革は当然必要です。しかし、目の前のことにとらわれて、長期的な視野で考えることがなければ、角を矯めて牛を殺すことになりかねません。貴市がこれまでつづけてきた40年間の努力を無にすることのないよう、再考されることを望みます。

貴下のますますのご発展を祈念いたします。

東京の図書館をもっとよくなる会 連絡先

代表 佐々木 順二

板橋区高島平3-10-21-103

☎03-3975-0303

事務局長 池沢 昇

相模原市栄町14-4

☎042-765-3382